

## 令和 6 年度(2024年度)はこだてスマートムーブデー事業(案)について

はこだてスマートムーブデー事業について、参加団体の増加や参加団体内での啓発の促進などを目指し、下記のとおり令和 6 年度(2024年度)の事業を実施する。

1 事業名 はこだてスマートムーブデー ～移動をエコに～

### 2 目的

市民・事業者の地球温暖化防止への意識を高めるとともに、移動における温室効果ガスの排出削減に向け、環境省が推奨する「スマートムーブ」と連携して、マイカー利用の抑制や、エコドライブなどの「エコな移動」を実践するきっかけづくりとして実施する。

3 実施日 毎月第 1 金曜日

### 4 取組要件

- (1) ノーマイカーによる移動(徒歩・自転車・公共交通機関など)
- (2) エコドライブの実施
- (3) テレワークの実施

### 5 対象 市内の個人および事業所・団体

- (1) 個人 → 参加登録制とせず、個人で取り組んでいただく
- (2) 事業所・団体 → 参加登録制(年間を通じて随時募集し、継続は自動更新)  
※団体として取組項目を選択し、各個人の取組内容は記入不要  
※WEBサイトからの申込みに対応

### 6 広報活動

- (1) ポスターの掲示
- (2) 広報誌等への掲載
- (3) 報道機関等を通じた広報
- (4) ソーシャルメディア(SNS)
- (5) 関係団体等への参加依頼  
・協議会構成団体から関係団体等に参加を働きかけていただくことで、さらなる参加団体の拡充を図る
- (6) イベント会場等での広報(候補:「エコライフ展」など)
- (7) 広告媒体を活用した広報

(8) 経済関係団体や協同組合を通じた働きかけ

## 7 啓発活動

### (1) 街頭啓発活動の実施

(実施場所の候補：本町交差点，美原3丁目交差点，函館駅前など)

※R5年度：函館駅前交差点，R4年度：美原3丁目交差点，R3年度：本町交差点

### (2) 市電の貸切無料運行の実施

(「湯の川⇄函館どつく前または谷地頭」間で4往復)

## 8 参加団体用啓発ツール

- ・各種啓発ツールの作成・ホームページ掲載

(ポスター，団体内での啓発用掲示物，社内報・団体会報や一斉メールでの周知文例)

- ・新規参加団体への参加団体用ステッカーの配布
- ・環境省関連Webサイトなどの紹介（本事業ホームページにリンク設置）

## 9 優秀団体の表彰

- ・前事業の「はこだてノーマイカーデー」時代から引き続き5年以上参加している団体への表彰

※「はこだてノーマイカーデー」において既に表彰を受けている団体を除く